

マイナンバーカードの "有効期限"切れていませんか？

この日付！！
今すぐ確認！！

マイナ
□市△△町◇丁目○番地▽▽号
性別 女
2025年 5月24日まで有効
電子証明書
の有効期限
年 月 日
01234567890123456 1234
署名

有効期限は 赤枠の部分を確認！

- カードの表面に「有効期限」が記載されています。
- カード本体の有効期限は
発行日から10回目の誕生日まで！
- 電子証明書（署名用・利用者用）の有効期限は発行日から5回目の誕生日まで！

更新手続き

- お住まいの市町の窓口へお問い合わせください。
- 更新には期限前に届く通知書（書類）が必要です

期限が切れるとこうなります...

- マイナンバーカードを身分証明書として使えなくなります。
- e-Tax（電子申告）が利用できなくなります。
- マイナポータルへのログイン不可、サービス利用に制限がかかります。
- 健康保険証として利用している場合は医療機関での確認に時間がかかることも...
- コンビニ交付サービスも利用不可

商工会からのお願い

確定申告期は市役所窓口も混雑します。
スムーズな手続きを行うために、必ず事前
に有効期限をご確認ください。



伊豆市商工会

本所

（修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島）
伊豆市修善寺838-1
0558-72-8511

土肥支所

伊豆市土肥670-2
0558-98-1185

あなたの手続きがグッとラクに！！

マイナンバーカードは お持ちですか？

税務署提出書類への收受日付印廃止から1年！！

マイナンバーカードは、税務手続きだけでなく、事業者の方にとって活用できる場面が年々増えています。

まだお持ちでない方は、この機会にぜひ作成をお願いします。

マイナンバーカードでできること

★税務手続き

○e-Taxによる税務署提出書類の電子送信

(確定申告書・開業届・廃業届 等)

★補助金・行政手続き

○法人代表者による「G Biz ID」の取得

補助金申請や各種給付金、社会保険等の行政サービスの利用が可能です。

○社会保険・労働保険関係の電子申請にも活用可能

★日常の行政サービス

○健康保険証としての利用

○コンビニ交付サービス

住民票・印鑑証明書・課税証明書などの取得がコンビニでできます。

その他にも多くの公的書類の発行が可能となります。



商工会からのお願い

商工会では、記帳指導契約者の確定申告書等をe-Taxで電子送信しています。

送信にはマイナンバーカードが必須となります。

確定申告を円滑に行うため、記帳契約者の皆様は必ずマイナンバーカードをご準備ください。

あわせて、マイナンバーカード利用時に必要な「2種類のパスワード」の管理もお願いします。

電子申請をすることで、
郵送代を削減することができます！

伊 豆 市 商 工 会

本所

(修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島)

伊豆市修善寺838-1
0558-72-8511

土肥支所

伊豆市土肥670-2
0558-98-1185